

「次世代ネットワークの接続料算定等に関する研究会」開催要綱(案)

1 背景・目的

今年3月の情報通信審議会答申「次世代ネットワークに係る接続ルールの在り方について」において、NTT東西の次世代ネットワーク(以下「NGN」という。)でアンバンドルされる機能については、当該機能の接続料を算定するために必要なコストドライバの検討に一定期間要することから、商用開始後当分の間は、暫定的な接続料を適用することとするが、NGNは、その利用の公平性が確保されるべき第一種指定電気通信設備であるため、各機能については、できる限り早期に分計されたコストに基づく事業者間均一料金を適用することが必要とされている。

このため、上記答申では、各機能における事業者間均一料金の適用開始時期として2009年度又は2010年度を予定していることから、本研究会では、当該スケジュールに沿った事業者間均一料金の算定・適用を可能とする観点から、NGNのコストドライバ(費用配賦)や需要算定の在り方など接続料算定等に係る問題点及びその解決策について検討することを目的とするものである。

2 名称

本研究会は、「次世代ネットワークの接続料算定等に関する研究会」(以下「研究会」という。)と称する。

3 検討事項

- (1) 接続料算定の基本的考え方
- (2) コストドライバ(費用配賦)の在り方
- (3) 需要算定の在り方
- (4) 接続料の算定過程の透明性向上等

4 構成

- (1) 研究会は、総務省総合通信基盤局長の研究会とする。
- (2) 研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 座長は研究会構成員の互選により定め、座長代理は、研究会構成員の中から座長が指名する。

5 運営

- (1) 研究会は、座長が招集し、主宰する。
- (2) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは、その職務を代行する。
- (3) 研究会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者から意見を徴することができる。
- (4) その他、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

6 開催時期

研究会は、平成20年5月から平成20年9月までを目途として開催する。

7 庶務

研究会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課が行う。

「次世代ネットワークの接続料算定等に関する研究会」構成員

(敬称略、五十音順)

相田 仁 東京大学大学院工学系研究科教授

伊藤 嘉博 早稲田大学商学学術院教授

酒井 善則 東京工業大学大学院理工学研究科教授

佐藤 治正 甲南大学経済学部教授

関口 博正 神奈川大学経営学部准教授

手塚 仙夫 監査法人トーマツ代表社員

東海 幹夫 青山学院大学経営学部教授